

第2節 農業の変貌

表3-23
主要農産物年間推定収穫量

品 目	収 穫 量
米 穀	2,500 t
施 設 園 芸	170
里 芋	550
漬 瓜	250
そ さ い	200
タ マ ゴ	1,600
豚	13,000 頭
肉 牛	80 t
酪 農	1,000 t

(昭和35年度)

概

況

農業經營がその土地と環境に対応して、伸展していくなかで、大口町の農業もそれぞれの計画をもとに特色のある農業への変貌が急速になされている。

本町の農業は往古より稻作中心に純農村として、堅実な歩みを進めてきたが、明治三九年に大口村として合併誕生して以来、多くの自然的、社会的条件に左右されながら、村民の努力により支えられてきた。第二次大戦後、民主化政策の一つの柱であつた農地改革により、全農耕地の約八五%が自作地となり、經營の安定が計られ、生産意欲の向上、増産に一段と進歩のあとがみられ、大口町発展の大きな柱となつた。

第一節 農 業 の 変 貌

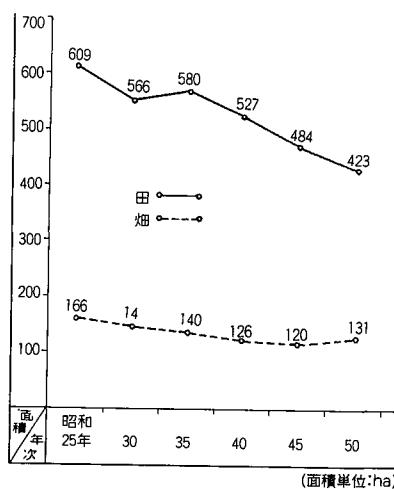


図3-15 経営耕地面積の推移

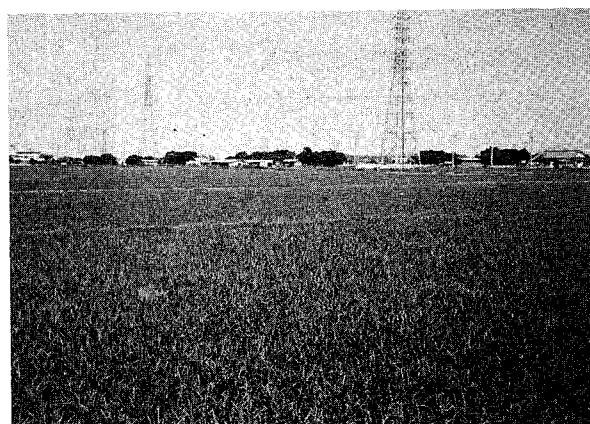


図3-16 整備された水田

し、経営安定のため積極的な施策を打ち出してきた。

すなわち町当局では、いち早く昭和三四年新農村建設指定地域について、昭和四四年九月に農業振興地域の指定をうけるとともに、昭和三九年着手された農業構造改善事業に伴う、ほ場整備、近代化施設の完備をもとに、生産性の向上を日途に、効率的な経営の拡大、保持をはかつてている。昭和五三年度における本町の農業粗生産額は一二四億四千万

のなかで、これに対応して町行政も時代に相応した施策を打ち出した。すなわち好立地条件による企業誘致、住宅建設の増加である。こ

うした都市化、工業用地化は、土地利用の面では農地の潰廃をもたらし、同時に兼業農家は全農家の九〇・九二%と増加し、ひいては農業労働力の弱体化を招く結果となり、町当局ではこうした事態を総合的に考察

表3-24 経営耕地規模別・農家数の推移
(単位:ha)

年次 規模	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年
10a未満			28	30
10~30a	181	223	226	245
30~50a	244	262	287	307
50~70a	245	287	275	257
70~100a	442	365	314	229
100~150a	228	136	97	71
150~200a	4	6	3	4
200~250a	0	1	0	2
350a以上	0	1	1	0
計	1,345	1,282	1,231	1,145

余円と推計されている。

地域的性格 農業生産はその地形、地味、気候などの自然的な条件によって大きな変化が発生する。したがつてこれらをふまえて経営計画が立案され、経営の合理化が推進されている。

大口町は犬山扇状地の東部に位置し、土壤が木曽川河成による沖積層で、平坦な上に土質がよく、往古より農耕の発達には好条件をそなえた地域であり、加えて灌漑用水路の開削も早くより行われ、全地域にわたり水田は水稻栽培、畠地は桑園を主体に露地野菜などの栽培がなされ、年々進歩してきたが、今日では都市近郊農村としての営農形態に移行するよう努力が重ねられている。

すなわち都市近郊地域としての有利性を十分に活用し、畠地を中心にして野菜、施設による園芸作物など商品的農産物の生産が拡大している。

また都市化による消費動向、近郊の流通市場の開設により大口町における営農形態は、今後も変化がもとめられていくことであろう。

新農村建設 昭和二〇年代に入つて「神武景気」の言葉が示すように、産業の著しい成長のなかで、農業をとりまく情勢は非常にきびしく、生産性および所得の格差は顕著となり、労働力の他産業への移動が増加した。

いわゆる「曲り角農業」という言葉がきかれるようになつたのは、この時期であつた。

こうした農業をとりまくきびしい事態に対応して、昭和二一年四月に新農山漁村建設総合対策が登場した。

表3-25 主要農作物栽培面積の推移
(単位: ha)

種別	年次	昭和40年	昭和45年	昭和50年
米 穀	527.0	484.0	423.3	
麦 類	389.0	233.0	6.4	
雜 穀	4.6	1.0	0.2	
豆 類	2.7	3.0	6.9	
い も 類	15.8	1.0	6.7	
や さ い	124.3	67.0	80.1	
果 樹	1.0	2.0	47.3	
花 木	22.6	8.0	5.0	
飼料作物	5.9	6.0	10.0	

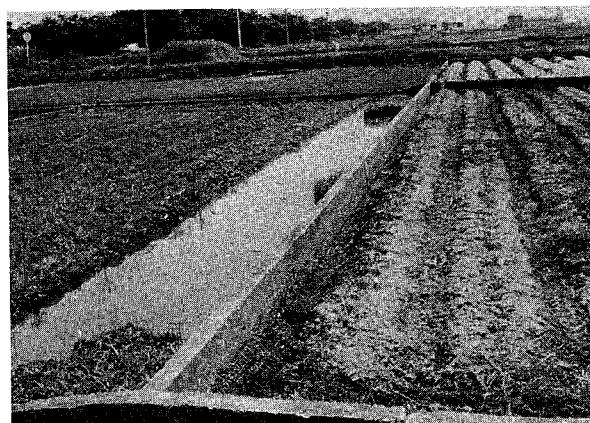


図3-17 コンクリート畦畔（中小口地区）

表3-26 事業の概要

事業名	受益区域	事業費	摘要
農事放送施設	大口町一円	五、一七八、八〇二円	S32年度事業
青年研修所	〃	四四五、六〇〇円	〃
苗代・コンクリート畦畔	中小口地区	一、四六一、〇〇〇円	S31年度事業
共同作業施設事業	松山・高橋	〃	〃
自給養豚共同施設事業	種豚組合	〃	〃
自給飼料促進施設	酪農組合	〃	〃
苗代・コンクリート畦畔	伝右・竹田	〃	〃

図した。

大口町では、これにより昭和三一年新農村建設地域の指定をうけ、振興計画の樹立と実施の推進にあたった。

この主な事業は、昭和三三年四月開通した「農事放送施設」をはじめ、「青年研修所」「コンクリート畦畔」などがある。農事放送施設は全農家が利用し、農家相互の連絡、農協と農家の農業経営に関する事柄をはじめとし、各種の

情報の交換また、集会、防犯、気象の連絡などの日常生活にも大いに便宜をあたえ、生活文化の面でも大きく役立つた。

兼業化

(1) 兼業農家数の推移

(イ) 農家の減少

大口町における昭和三五年の総農家戸数は、農林センサスの調査によれば、一、三四四戸であつたが、昭和四〇年ごろから農家数は減少してきた。

昭和四五年には、第二種兼業農家が約五〇戸にも達した。また農家数も同年内には一、二三一戸となり、昭和三五～四五年の間に一一三戸も減少し、その減少率は実に約八・二%となつた。

ついで昭和五〇年には農家数が一、一四五戸となり、昭和四五～五〇年には八六戸が減少した。これらは概ね小規模な農家であり、町内総戸数に対する農家割合は、昭和三五年の約七一%から昭和五〇

表3-27 農業専従者の推移

年次	総農家数	専従者		専従者だけ		男子専従者がいる	
		戸	%	戸	%	戸	%
昭和30年	1,334	242	18.1	106	7.9	986	74.0
昭和40年	1,282	593	46.3	131	10.2	558	43.5
昭和50年	1,145	661	57.7	145	12.7	339	29.6

表3-28 専業、兼業農家別戸数の推移

年度	総農家数	専業農家数	兼業農家数						摘要
			第一種		第二種		計		
25	1,337	790	59.1	438	32.7	109	8.2	547	40.9
32	1,331	625	47.0	592	44.5	114	8.5	706	53.0
35	1,344	526	39.1	515	38.1	303	22.8	818	60.9
40	1,282	189	14.8	642	50.0	451	35.2	1,093	85.2
45	1,231	86	6.9	517	41.8	628	51.3	1,145	93.1
50	1,145	64	5.6	304	26.6	777	67.8	1,081	94.4

(県統計資料による)

年には約三二・一%と大きく下がっている。

こうした経緯を表によつて示すと前表のとおりである。

(2) 兼業化とその要因

純農村として堅実な進展をつづけてきた大口町も、急激な社会構造の変化と、都市化の波には抗し切れず兼業化は一段と進んでいる。

農地の潰滅による経営面積の減少はいちじるしく、昭和五〇年における農家一戸当たりの平均耕作面積は、水田四三アール、畑二四アールとなつた。

こうした経営による収入では、十分な農業所得の確保はできず、経済の高度成長下ではもつとも深刻な問題となつた。

昭和四五年における県下の総農家が占める兼業農家率は、平均八八・三%であつたが、本町においてはこれが約九三%と非常に高い数値を示している。

これは前記のように一戸当たりの経営耕地がせまいことによるが、中でも表が示すように、農業より兼業を主体とする第一種兼業農家が多くなつてゐる。

こうした動向は、大口町のみならず隣接市町村でも工業化に伴つて、多くの労働市場が開かれ、一時的にも工業労働力の需要が高まり、農村における若年労働力を吸収するとともに、農業の基幹労働力であつた農業専従者をも必要としたことにより、農家の兼業化、とりわけ第一種兼業農家の増加は大いに進行した。

(i) 労働力の弱体化

兼業農家の増加と並行して発生した労働力の弱体化は町農政にも種々の問題をなげかけた。

基幹労働者が農外収入を求めて、他企業に就労している農家では、いわゆる「じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃん」による「二ちゃん農業」に追いやられ、生産性の低下はもとより、機械化の中で不馴れな農機具の操作ミスによる事故も発生し、これが対応に一層の努力がはらわれた。

農業労働力の就業状況調査によると、年々農業に従事した高年令者、婦女子が増加し、これらの人々がその専従者となつて農業生産にあたっている。

昭和五一年の農林センサスによれば、大口町の総農家数一、一四五戸の中で、六〇才未満の男子専従者のいる農家は、僅かに一七〇戸、約一四・八%、また女子だけの専従者農家は、一四五戸、約一二・七%、そして専従者のない農家が六六一戸、約五七・七%と半数以上を占めている。このように「専従者なし、あるいは専従者が女子」の農家が全体の約七〇%を占める現状である。

農業の近代化がますます進むなかで、都市化、工業化は土地利用面で、農耕地の減少となつて現れた。

農地の減少
すなわち農地の工場敷地、および宅地への転用増加である。
大口町においては昭和三一年ごろより、工場誘致、住宅建設、道路の拡張などが積極的に行われ、農耕地の減少は

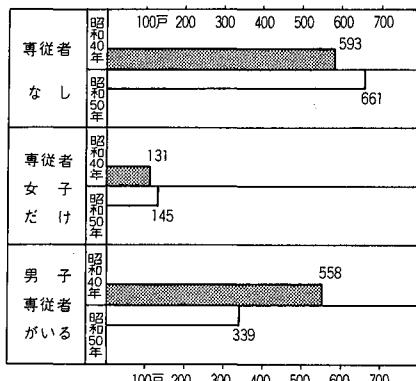


図3-18 就業状況別農家数

(県統計資料より作成)

非常に多かつた。

農地転用の推移をみると、昭和三一～四〇年までには、約一〇六ヘクタールが転用され、昭和四一～四五五年工場誘致条例廃止迄には約一〇八ヘクタールとなつていて。

これら転用は、昭和四四年施行の都市計画法による“線引き”あるいは農業振興地域制度の発足、さらには地価の問題など多くの制約もあつたが、用途別ではほとんどが工業用地、住宅用地への転用で農業関係施設などへは非常に少ない。

こうした傾向は今日では、減少してきているが町資料によると、昭和四七年から五一年の五か年間に発生した農地転用面積は、田地九・九ヘクタール、畠地一一・七ヘクタール、合計二一・六ヘクタールとなつていて。

稻作と栽培の変化
昭和五〇年度総農家数一、一四五戸の内、稻作は一、〇八四戸の農家で栽培収穫されたが、この中で産米を販売する農家は約八一戸で、一農家当たり平均約一五俵、売上げ高約二〇万円である。

現在水稻栽培面積は農家平均四一アールであり、大口町における昭和五一年度水稻栽培総面積は約四四〇ヘクタールで、增收と併せて“うまい米づくり”をめざし、品種の選定、種子の更新、肥培管理、技術改善が農業改良普及所、農業協同組合などの指導のもとに推進された。一方農業の近代化を目指した土地改良、稻作省力化のため大型農機の共同利用、病害虫防除作業の共同化、農業協同組合を事業主体とする、糲乾燥調整共同利用施設はいずれも大きな成果があがつていている。秋田・大屋敷・下小口の三地区における水稻の病害虫防除作業は、共同化によるものでその作業効果は一段と向上しているが、今後オペレーターの人材確保が困難になると考えられる。また、ライスセンターも年々施設の改善もなされ、作業技術の向上と相俟つて利用する農家も増加し、昭和五五年度には利用農家



図3-19 大型機械による田植

約八三〇戸、総農家の約七二一パーセントになつてゐる。

反面、最近兼業農家の中では稻作作業の全面委託を望む声が増加し、新しく設けられた「農政特別対策事業」の推進とともに、農作業の受託について、積極的な研究・指導がなされている。

昭和四九年度における水稻栽培の受委託作業の状況は、農林センサスの調査によると、

(1)	全作業を委託した農家	一二二戸
(2)	一部作業を 内訳	二二〇戸
	耕起作業	三八九戸
	代かき作業	七八戸
	田植作業	三一戸
	防除作業	二七三戸
	稻刈作業	八四戸

で、反対に受託した農家数は一五戸となつてゐる。

昭和五五年度においては、全作業を委託した農家戸数に変化はないが、一部作業を委託した農家が増加しているのが目立つてゐる。

一方、近年耕土の老朽化による減収が目立ち、耕土の若がえりを日ざして“土づくり運動”が農協を主体に展開さ

表3-29 米穀生産の推移

区分 年次	作付総面積	総収穫量	10a当たりの 平均収量
昭和25年	62,600 ^a	1,839 ^t	294 ^{kg}
昭和30年	61,520	2,093	340
昭和35年	59,050	2,102	356
昭和40年	52,730	1,859	354
昭和45年	48,400	1,785	372
昭和50年	44,400	1,710	386

れ、今後に大きな期待がよせられている。

昭和二九年ごろより本町において、水稻の“直播き栽培”の方法が普及はじめた。これは当時多角経営の中で田植作業の集中的な労働をさけるため、一ツ屋地区の一酪農家がこの栽培技術を修得し栽培したのが最初であり、こうした水稻栽培方法はかなり広まつた。昭和五〇年ごろでは約一二〇ヘクタールが栽培され、水稻総栽培面積の約二三%を占めていた。

一方昭和五〇年ごろより、田植機の導入がさかんになると同時に稲の収穫は、コンバインによる刈取りと同時に脱穀ができることとなり、稻作の省力化は、土地改良用水の完備は稻作の増収への努力と相まって、田植時期を早期化した。

とともに急速に進展した。こうした田植機の導入と水田裏作栽培の減少、灌漑

昭和五一年度における大口町内の田植時期は各々の用水系路によつて定められ、もつとも早い秋田地区で、六月二日ごろより始められ、遅い地区でも六月二七日ごろには終了している。（昭和三五年ごろは七月初めが田植時期であつ



図3-20 トラクターによる田植前の整地の様子

第2節 農業の変貌

表3-30 水稲栽培規模別農家数

規 模	農 家 数					
	S 25	S 35	S 40	S 45	S 50	S 52
30a未満	350	411	413	409	438	429
30a～50a	398	449	422	412	383	396
50a～100a	569	460	418	291	254	229
100a～150a	13	15	11	10	8	4
150a～200a					1	1
200a以上						
計	1,330	1,335	1,264	1,122	1,084	1,059

た)

昭和五〇年度における一〇アール当たりの平均収量は三八六キログラムで、県下平均と比較すれば約四〇キログラム低く、今後の努力が望まれるところである。

現在町内で栽培されているおもな品種は、日本晴、晴々、新山吹、東山三八号、太刀風、鈴風、幸風などで晩生種より早生種へ主体が移行している。

表3-31 米麦・売渡数量の変化

年 度	米 穀	麦 類
昭和25年	12,961 倍	5,473 倍
〃 30年	7,678	8,908
〃 35年	9,280	12,467
〃 40年	8,492	12,646
〃 43年	14,253	11,122
〃 48年	10,407	1,174
〃 50年	12,148	969
〃 51年	11,489	803
〃 52年	11,930	127
〃 54年	10,162	1,066

* 1倍は米・麦とも60キログラム換算

このように大口町においては、水稲栽培の省力化、あるいは增收のため多くの方策がとられているが、兼業化、労働力の弱体化が進むなかで栽培農家のなかで飯米だけを自家で生産確保すればという考えを持つ農家も多く、これらが生産性の低い稻作から早急に脱皮できない要因となっていることは否定できない。大口町農業の主柱である水稻栽培だけに、今後十分な検討がくわえられよう。

栽培の方法もまた大きな変化が見られる、水田の耕起、代かき、田植、収穫など昔はすべて人力、畜力(主

に和牛を使った)によつたものであり、とくに田植時には早朝より夕方まで家族総動員で作業をし、とりわけ水田の多い農家は、他県(主に岐阜県)から人夫を雇い労力を補つていた。

しかし今日ではこれが機械化によりほとんどなくなり、田植に用いた労働時間も昔は一〇アール当たり二〇~二五時間であったが、田植機などの利用により短時間となり、また稻刈りも一〇時間位かかつたが現在では約二時間に短縮され、なお病害虫防除、除草作業なども農薬(パラチオン剤)、除草剤(2-4-D)の進歩により多くの面で使用でき労力が大幅に軽減された。こうした農業機械、農薬などの普及で稻作栽培に用する総労働時間は一〇アール当たり七〇~八〇時間となつた。

陸稲は余野地区を主にかなり多く栽培されていたが、現在ではほとんど作付けがない。

米 価 米価は、国民生活にもつとも大きな影響をおよぼすので、需給の安定を図り、これらの関連において慎重に審議され決定されるものであるが、昭和二四年以降は、米価審議会が設けられ、その答申に基づいて政府がきめている。

昭和三〇年には米穀の供出割当から予約集荷制となり、需給事情は安定した。

四四年には自主流通米制度もとり入れられ、ついで四六年からの米穀の生産調整制度の導入は米価決定に大きく影響するところとなつた。

表3-32 米価の変動

年 度	米 価 (1俵60kg)	備 考
昭和25年	2,064 円	朝鮮戦争発生
〃 30年	3,902	ナイロン・ビニール出現 日当平均 750円
〃 35年	4,117	
〃 40年	6,280	レジャー産業活発 日当平均 1,800円
〃 45年	8,128	昭和元禄 土地ブーム時代
〃 50年	15,365	日当平均 6,000円
〃 52年	17,086	
〃 53年	17,251	

米価の推移は表のようであるが、現在では、生産者米価と消費者米価の一重価格制(逆ザヤ制度)がとりいれられ、国の食糧管理会計は大きな赤字となり、これの解消が問題となつてゐる。

生産者米価の決定方式は、生産費など所得補償方式が採用されている。

表3-33 水稻栽培の変化

作業名	昭和二五～三〇年頃	今 日
麦田起し	麦田起し(麦田備中)で手起し、または畜力(牛耕)による起し、備中、こまざらで碎土(こまかくする)。灌水後代かき用こまざらで代かき。	動力耕転機またはトラクターによる。
苗代	短冊苗代で自然育苗(水苗代・折衷苗代)五月中旬。	動力耕転機(ビニール被覆・機械播種)(一部折衷苗代)
田植	水繩を基準に二条、四条手植え。	五月下旬。
除草	一番、二番草(大らち・小らち備中で)三番草は八反ずりまたは手取り。除草剤二四一Dの使用。	動力田植機(二条・四条植え)が大半を占める。
稻刈り	鎌で刈取り、地干しの後、藁で結束。稻架にかける。	ロンスター・PCPなど除草剤使用。
乾燥	足ふみ脱穀機(輪転機)電動脱穀機が発動機式脱穀機となる。	バインダーで刈取結束稻架にかける場合がある。
脱穀	天日乾燥が多く、一部乾燥器使用。(煤炭燃料)	動力(全自動)脱穀機。 自脱コンバインの使用で刈取脱穀選別が多くなる。

作業名	昭和二五～三〇年頃	今
選別	穀すり機(共同使用)による(電動式・発動機)米選機、唐箕。	ライスセンターを使用する農家が増える一方、個人所有穀すり機(小型)の使用もかなりある。
病害虫の防除	肩掛け噴霧器、散粉器(個人所有または一部共有)	部落共有穀すり機の使用は減少した。
大型防除機による共同防除実施。		

機械化 耕種農業の安定を目指し、それぞれの農家が努力するなかで、省力化の手段として、水稻栽培に関する機械化がもつとも早く取り入れられた。

大口町では、昭和三〇年ごろままで耕起用として、今までの備中、鍬、畜力利用による鍬に変って、耕耘機の導入がはじまつた。もつともこのころの保有台数は一六台であり共有が多かつたが、年を追うごとに増加し、昭和四〇年に四五七台(内共有一一六台)となり、近年ではその機種、馬力などが多く様化し小規模農家でも個人所有が増加し、保有台数は七五三台になつてゐる。

また耕耘機につづき近年は、バインダー、小型コンバイン、田植機、動力噴霧機、散粉機など、加えて農業用軽トラック、トラクターの普及はすばらしい勢いがあり、稻作はもちろん、農作業全般にわたり、大きく機械化されると同

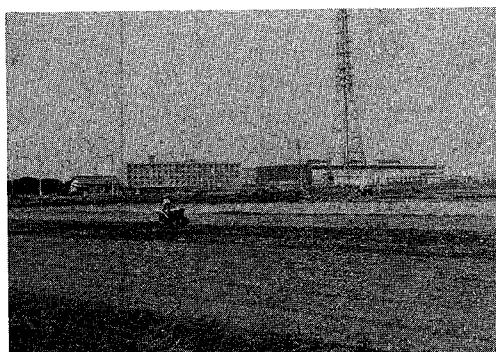


図3-21 整備された水田のトラクターによる耕起

表3-34 主な農業用機械の保有台数の推移

機種名	S 32	S 35	S 40	S 50
耕耘機トラクター				
5 HP未満				(32) 250
5 HP~10				(108) 457
10 ~15	42	227	(116) 460	(15) 33
15 ~20				(6) 6
25 ~30				(1) 6
30HP以上				(1) 1
バイインダー				(67) 373
田植機				(4) 27
動動	4	11	(6) 27	(30) 221
軽トラック	2	15	(6) 15	(14) 154
コンバイン		2	(1) 93	(16) 171
				(7) 28

※()数は共有の機械台数を示す。(町資料による)

時に省力化され、作業形態も大きな変化をした。

一方このような農業機械の導入、とくに田植機、バイインダー、コンバインなどは年間僅かな日時に使用するのみであり、経営規模に対して個人購入はあきらかに過剰投資で、でき得るかぎり共同購入、共同利用がもつとも望まれるところであるが、兼業農家はほとんどが日曜百姓であり、作業を多く日曜、祝日に行うため共同利用が困難となり、共同所有の少ない理由となっている。

肥料と農薬 昭和二八年ごろより化学肥料万能時代となり、田畠とも有機質肥料の使用が減少した。

さらに四〇年代になると高度化成肥料が多く発売され、施肥は省力化されたが反面、耕土の老朽化が心配されるようになつた。農薬は昭和二五、六年になつて開発が活発化した、有機塩素剤(パラチオン、マラソンなど)をはじめ除草剤では2-4-Dが普及した。

しかし一方ではこの頃、農薬による人体への被害が発生し社会問題となり、四四年にはパラチオン剤が使用禁止となるなど、その後も多くの使用規制の処置がとられている。

農業構造
改善事業

「農業の曲り角」という言葉がさかんに使われ、農業の今後むべき道が各方面で検討され、これを基礎に昭和三六年六月に公布された農業基本法は、経済の急成長に対応し、農業と他産業との生産性格差の是正を図り、農業者の生活安定を目標に、農地の基盤整備、経営の近代化施設の整備、農業者の養成など

数多くの方策が、
地域あるいは農業

経営者の条件、主体性を充分導入しながら、国、県などの助成をえて進行する
よう求めた。

本町では、昭和三四年より本格化した全耕地にわたる土地改良事業推進の強い意欲をうけ、農業構造改善事業に昭和三九年度より積極的に取り組んだ。

すなわち農耕地の区画整理、農道、用排水路の改廃と新設、農地の集団化、大型化をはかるなど土地利用の増大をはかるための、ほ場整備による土地基盤の整備、農産物の集出荷施設、経営近代化のための大型農業機械の導入などである。

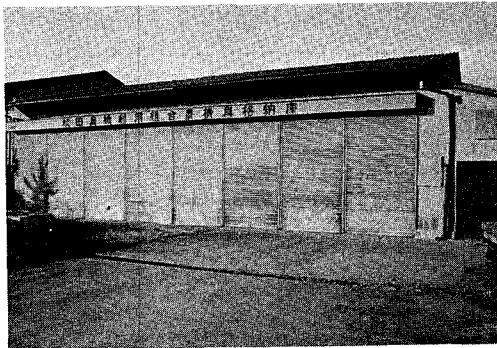


図3-23 大型農機格納庫

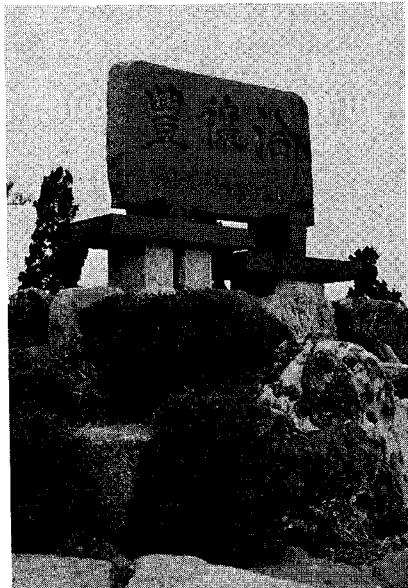
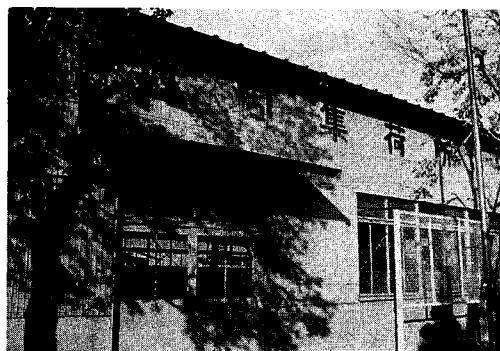


図3-22 土地改良事業完工の碑

生産意欲の向上により今後一層の努力をはらわなければならないのであるう。生産条件はますます充実したが農業をとりまく情勢はなおきびしく、生産意欲の向上により今後一層の努力をはらわなければならないのであるう。

一方、経営近代化のための農作物集出荷施設が秋田、大御堂、中

図3-24 共同集荷所



昭和四〇年度に着手した県営ほ場整備事業は、昭和五二年度までに施行計画面積約六二〇ヘクタールの全工事が完了した。

これと並行して道路約七七キロメートル、用水路約六六キロメートル、排水路約六五キロメートルが築造された。

一方、経営近代化のための農作物集出荷施設が秋田、大御堂、中

小口、河北、二ツ屋、萩島、外坪地区で、また大型農業機械が秋田、

大屋敷、下小口地区で完備された

のにつづいて、昭和四三年設置をみた「穀乾燥調整共同利用施設」

は、農業協同組合を事業主体として運営され、主要農作物である水稻栽培の作業体系に大きな変化をあたえ、兼業農家の増加、労働力の減退が

進行するなかで、これら施設の共同利用により生産性の合理化、労力の効率的配分は大きく進歩し、本町の農業基盤は年々強固なものとなり、

生産意欲の向上により今後一層の努力をはらわなければならないのであるう。

図3-25 穀乾燥調整施設(ライスセンター)

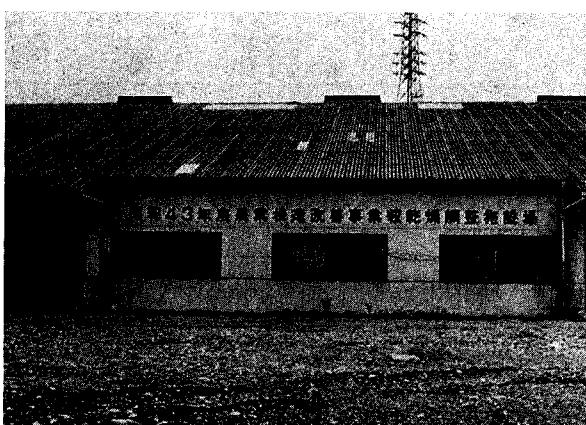


表3-35 農業構造改善事業による主な共同利用施設の概要

年次	事業名	内 容	事業費	備 考
昭和40年	大型農機購入 トラクター	48馬力 1台	320 万円	
昭和41年	〃	〃 2台	760	
昭和42年	〃	60馬力 2台	625	
昭和42年	秋田地区 農機格納庫	1棟 230m ²	351	
昭和42年	大型農機購入 コンバイン	3米刈取1台	598	
昭和43年	大屋敷地区 農機格納庫	1棟 235m ²	359	
昭和43年	大型農機購入 トラクター	68馬力 1台	400	
昭和43年	ライスセンター	1,300坪	2,470	S 44.10稼動

事 業 種 目	事業主体	受益戸数	受益面積	事 業 費
秋田・大屋敷大型農業機械共同利用施設	秋田・大屋敷地区	280 戸	180 ha	千円 34,207
河北ほか地区 農産物共同集荷所	各地区	408	208	12,983
下小口農業機械共同利用施設	下小口	140	100	2,214
糲乾燥調整共同利用施設	大口農協	800	300	1,100

表3-36 土地改良事業の概要（昭和40年～昭和46年）

県営ほ場整備事業（施行面積 565.2ヘクタール、総事業費 987,570千円）

施行年度 区分	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年
地区名	秋田	秋田	大屋敷	中小口 下小口、竹田	下小口、河北 外坪	仲沖、二ツ屋 萩島、外坪	豊田
施行面積	ha 46.5	42.2	83.6	108.7	87.5	93.7	102.0
事業費	千円 51,000	65,300	101,000	192,910	169,632	177,000	230,728

第2節 農業の変貌

農道舗装事業 (幅員 7.7メートル～ 5.0メートル)

年 度 区 分	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	計
施工面積(距離)	1,225 ^m	1,717	4,514	2,336	2,001	11,793 ^m
事 業 費	5,126 千円	8,250	26,221	16,747	14,620	70,964 千円

秋田地区 大屋敷地区 小口地区

地積調査事業

年 度	昭和44年	昭和45年	昭和46年	計
面 積	1.71 ^{ha}	1.43	2.10	5.24 ^{ha}
事 業 費	1,092 千円	1,401	2,355	4,848 千円

岩倉用水改良事業

年 度 区 分	昭和43年	昭和44年	昭和45年	昭和46年	計
施工面積(距離)	1,362 ^m	1,545	1,664	2,154	6,725 ^m
事 業 費	60,000 千円	71,210	79,082	80,022	290,314 千円

こうして諸事業が着々と進行し、土地利用の高率化が進むとともに、場整備事業の完了にともなう所有権の早期確定、土地行政の円滑をはかるための事業、すなわち換地処分事業、地籍調査事業が昭和四九年度より本格的に関係者の協力のもとに着手されることになった。

事業名	事業計画年度	事業費	備考
換地処分事業	昭和四九年度～昭和五五年度	五一、〇〇〇千円	49～52・二八、〇〇〇
地籍調査事業	昭和五一年度	四二、〇〇〇千円	54～56・一三、〇〇〇

また、これが事業によって築造された農道、あるいは水路の維持管理の万全を期すとともに、利用者の便を図るために昭和四九年度より五三年度にわたり(1)農道舗装約一二、〇〇〇メートル、事業費一億五百万円余、(2)水路の完備二、六六〇メートル、事業費約二千万円の事業が推進され、ひきつづき五四年度以降もこれらの事業が着々と計画に基づいて施行されている。

米の生産調整

一定面積の稲の作付けを禁止し、他作物への転作を奨励し、これに対しても補助金を付けることとした。昔から稻作を主体としてきた、多くの農家にとつてはまつたくおどろくべきことであった。食生活の変化による米消費量の減少、米生産技術の向上による增收は、現行の食糧管理制度のもとでは、政府の買入れ量が年々増加し、その手持量は極度に達し、食糧管理会計に大きな影響をあたえた。

そこでこのような施策が実施され、農家より買上げる米の数量は限定された。昭和四六年には大口町へ約五一ヘク

タールの稻作減反指示があり、これが配分については大口町米生産調整推進協議会において検討され、その数量が各生産組合に示された。

幸い農家の協力により目標は達成されたが、第二次世界大戦前後の食糧難時代を体験した人々にとつては、おどろきであると同時に夢物語りであつたといえよう。

こうした施策は年々情勢の変化に応じて改正が加えられつつ現在もつづいているが、稻作休耕田の転作利用は必ずしも十分でなく、多くの研究、指導がなされているが、目立つた転作物がない。とりわけ美田に雑草がしげり耕作放棄の水田が見受けられ、これが活用には、農業委員会などにおいて積極的な指導がなされている。

米の生産調整による休耕田には、この事業が始められた当時、米収量（農業共済基準収穫量、一〇アール当たり平均三六二kg）、一キログラムにつき六八円の割合で、奨励補助金が交付され、なお野菜などへの転作（普通転作と呼んだ）には、一〇アール当たり五、〇〇〇円、果樹などへの転作（永年転作）には一〇、〇〇〇円の追加交付がなされた。大口町の場合、休耕田で一〇アール当たり、平均二四、〇〇〇円前後の奨励補助金となつた。

表3-37 米生産調整事業年度別実績表

年 度 区 分	S 46	S 51	S 52	S 53	S 54	S 55
(kg) 実 施 数 量	203,963	46,248	53,392	257,278	259,826	314,685
(ha) 実 施 面 積	58.8	12.3	14.2	65.8	71.4	89.2
(戸) 実 施 戸 数	864	131	122	829	844	940

昭和五〇年には、米生産調整に係る奨励補助金の交付された金額は、かなりの額であったが、一方では肥料など生産資材の需要が減少し、農協の取扱い高にも影響した。

表3-37はこの事業の年度別の概要を示したものである。

この生産調整は昭和五一年度から「水田総合利用対策事業」と名称を変え、引きつづき実施している。昭和五五年度の転作目標面積は、八二・〇ヘクタールで、これに対して九四〇戸が実施し、目標に対し一〇〇パーセントの実績をあげた。

一九七五年（昭和五〇年）の農林センサス調査によると、大口町の普通畠は約一二三一ヘクタールで、このそさい園芸うち約六五・パーセントが一般露地野菜の栽培が行われている。

主な栽培品目は、大根・白菜・ねぎ・人参・牛蒡・里芋・甘藷・ほうれん草などで、地味のよい南部地域がとりわけ良品の生産に適し、年々増加している一方、養蚕の衰退とともに、これまでの桑畠が野菜栽培に多く移行し、町内全域にわたり栽培品目の選択とともに栽培面積は増加したが、產地形成をするまでになっていない。

農産物販売収入の中で、野菜販売による収入がもつとも多い農家は、現在数十戸を数え、今日ではこうした農家を中心とした都市近郊地域としての有利性を十分活用し、消費動向に合った品目の選択、生産に心掛け、根菜類から葉菜、果菜類への転換が多く見られるが、作付面積は価格の変動によって大きく左右されるのが現状である。

生産物の中で一、二の品目については農協を通じて共同出荷、販売がされているが大半が個人出荷による近在の青果市場対照である。昭和四七年に秋田字伝右の東に開設された、愛北総合食品流通センターへの出荷がとくに多くなっている。

つぎに一、二の栽培品目について説明を加えれば、

(イ) 「つけうり」

昭和四七年より農協がとりあげた「塩蔵加工事業」は、地元進出のつけもの工場との契約による栽培で、現在町内五〇戸の農家が面積約四・八ヘクタールを契約し、関係機関の指導のもと種子、肥料などを統一し一貫した栽培方法のもと、生産目標数量一〇アール当たり四・〇トンと定め、生産に拍車をかけ、いまや大口町の特產品としての産地づくりがなされている。昭和五五年度の総出荷量は約八五トンであった。

(ロ) 「カリフラワー」(花野菜)

近年生産が増加し、産地づくりに期待がよせられている品目に、カリフラワーがある。栽培面積は、順調に増え、大型産地形成を目指し完全な共同出荷体制をとり、また種子、肥料なども統一し共同購入をしている。

これには農協が中心となり、出荷規格の決定、市場の開拓なども行われている。昭和五五年度の総出荷量は約一〇トン、販売額一、〇二万円余で、名古屋市場への出荷がほとんどである。なお現在栽培農家は五〇戸余りである。
(ハ) その他の野菜

数多い品目のなかで、里芋、玉ねぎ、白菜、キャベツ、ほうれん草、ねぎ、大根などが比較的多く栽培されている。里芋は昔から産地として名が高く、名古屋市場においてもかなりの人気を保ち、栽培労力との兼合いからも、今後栽培面積は余り減少しない品目と考えられ、種子更新、早期出荷などにより生産性の向上が計られよう。

また玉ねぎは価格変動が激しい品目であるが、大屋敷地区の水田裏作を主体に生産が増加し、今日では水田裏作の中心であつた麦、大根種子の採種などにかわる作目となつてゐる。

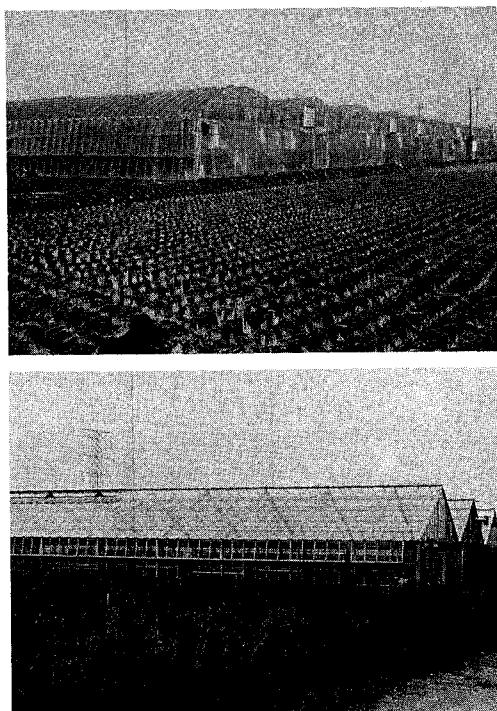


図3-26 ビニールハウスとガラス室(大屋敷地内)

表3-38 主な品目の栽培戸数とその面積

品目	栽培戸数	内販売した戸数	面積(a)
里芋	624	365	3,140
玉ねぎ	393	118	843
大根	335	13	190
白菜	318	60	478
ほんれん草	356	101	662
キヤベツ	228	70	421
甘藷	180	66	382
ばれいしょ	274	59	284
枝豆	116	52	576
カリフラワー	89	46	300

なお最近の消費動向に合わせ秋田、豊田地域で枝豆の栽培が増加している、現在約五〇戸で五ヘクタールが栽培され、共同出荷によりかなりの成果をあげている。

一九七五年の農林センサス調査による大口町の野菜の生産、販売状況はつぎの表3-38のようである。

(二) 施設園芸

農業の近代化の中で、大口町における施設園芸は近年になつて本格化した。この形態はガラス室、ビニールハウス・トントル栽培に区分される。



図3-27 なすの栽培

なかでも農業構造改善事業の一環として、昭和四〇年より農業經營に意欲的に取組む、若い世代のグループによりはじめられたビニールハウスによる果菜類の半促成栽培は、目ざましい成果を収めている。

ビニールハウスには、加温、換気などの器具、施設も完備し、主にナス、キュウリ、トマトなど果菜類が年間を通して栽培されている。

これら園芸農家の生産意欲は非常に高く、組織化も進んでいる。大口町施設園芸組合はこれらの中心となつて、多くの研究、活動を行つてゐるが、この中にあつて豊田地区を主体とした“電化クラブ”と、大屋敷幼川地区の“幼川ナス研究会”はその代表的グループであり、ナス、キュウリ、トマトなどの果菜類のハウス栽培で、すばらしい成績をあげてゐる。

出荷は名古屋、岐阜市場と広く、その名声を誇つてゐる。

現在大口町内で施設園芸を經營する農家は約三〇戸で、いづれも果菜類を主に生産しその面積は約四六六アールとなつてゐる。

また近年生活様式の変化と都市化により、需要がとくに伸びた観葉植物、花卉、サボテンなどを栽培する、ガラス温室經營をする農家も町内には四戸あり、いづれも堅実な歩みとともに經營の拡大に努めている。

こうした施設園芸の進展とともに、廃棄されるビニールの処理をめぐつて、近年公害問題が各地域で発生しており、大口町としても今後これに対処するよう、種々検討されている。

畜 産

食生活の向上、変化に伴い動物性蛋白質の需要増加は、今日いちじるしく、畜産農家の経営意欲は大いに拡大した。

大口町においては古くから養鶏、養豚などが行われていたが、そのほとんどが自家消費、あるいは自給肥料の補給を目的とした飼育が多数を占め、農家収入の中では僅かなものであつたが、大正時代に入つてしまいに飼育頭羽数も増加し、今日の基礎を築いたといえよう。

中でも下小口、竹田地区を中心に早くから養鶏をもとに、積極的な経営が行われ畜産振興の柱となり、飼料の購入、畜産物の販売など各方面にわたり研究を重ね経営の健全化をはかつた。

最近における畜産経営の動向を見ると、全般に飼育農家が減少している反面、経営の合理化、省力化による多頭飼育を目指す専業家が多くなり、豚、にわとり、乳牛の飼育による規模拡大がされ、農産物販売収入の中で畜産物販売収入が第一位を占める農家が、かなり多くなった。昭和四〇年ごろから五〇年の間の推移を見ると、養鶏、養豚、酪農家はいずれも大きく減少している。

一方飼育頭羽数は、いずれも大きな減少は見られず今後なお増加の傾向にあると考えられる。このほか、昔から飼育されていた馬、やぎ、めん羊、うさぎなどは、今日ではほとんど見られないが、農耕用の源動力



図3-28 肉牛団地(二ツ屋地内)

第2節 農業の変貌

として多くの農家で飼育されていた黒牛(和牛)も昭和四〇年代に肉用牛として河北地区で五・六戸、約五〇～六〇頭飼育されていた。これらはほとんど農協の預託事業によるもので、農協購入の素牛を一定期間預託肥育し肉牛として、出荷、販売するしくみで飼育者はその飼育料を受ける仕組みであった。

またやがて自家用の乳採りとして飼育され、タマゴと同様に農家の貴重な栄養供給源であったが、嗜好の変化、牛乳の普及により姿を消した。

このような経緯で伸展してきた大口町の畜産であるが、近年生活環境の整備、改善の中で悪臭、汚水による畜産公害が問題化する事態となり、町当局では立地条件、施設の完備などを考え併せ生活環境の保全を第一に、各種の対策をたて畜産農家の指導にあたっている。

すなわち、

(1) 畜舎の住宅地域からの移転

(2) ふん尿処理施設の完備

である。これらはかなりの費用を要することであり、関係機関の助成、融資を得てすでに充実されているが、今後は共同、協業方式により施設の整備も計画されている。

また畜産經營においても後継者づくりに、今後一層の配慮がなされることが

表3-39 飼育頭羽数と飼育農家数の変化

年 度	乳 牛		和 牛		豚		鶏		プロイラー	
	頭	戸	頭	戸	頭	戸	羽	戸	羽	戸
昭和25年	60	44	121	102	183	143	8,381	1,056		
30	120	28	98	76	580	157	6,700	529		
35	127	59	95	78	1,298	262	13,456	600		
40	235	31	95	14	3,300	230	26,300	411	8,000	12
45	342	24	28	5	4,232	74	38,400	208	13,150	11
50	391	19	53	5	3,752	30	38,671	50	22,000	6

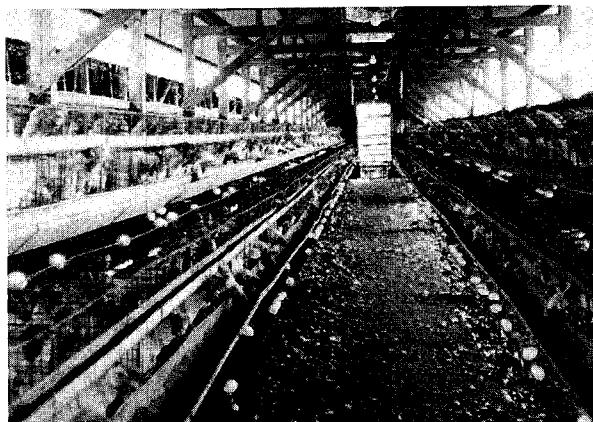


図3-29 大型養鶏の様子(長櫻地内)

畜産振興の重要な課題として、大きくクローズアップされている。

昭和五三年二ツ屋地内で本格化した肉牛団地は二〇〇頭余の飼育に取組むとともに、農協の指導をうけ施設、経営の充実をはかり、畜産農家の注目の的となっている。

(1) 養鶏

昔から相当数の農家で飼育されてきた養鶏は、昭和初年ころ大口町内で約六五〇戸の家で二万羽余りが飼育されていた。(大口村誌による)これらの大半は、自家消費を目的にしたものが多く、また鶏糞の肥料向けをも考えたもので、小規模なものが多かった。

これが年を追うにしたがつて、農家収入の中心としての大規模経営を行なう養鶏家が多くなり、採卵を主体に畜産部門の中で養豚、酪農と並び三本柱となり“養鶏大口”的名声を堅持してきた。昭和三九年、下小口の一養鶏家が国産鶏(純名古屋種)ではめずらしい、三五〇日間連続産卵の記録を達成し、その長年にわたる研究成果は業界の注目の的であった。

現在町内で飼育されている羽数は、約三万羽、飼育戸数五〇～六〇戸となり、いずれも着実に経営がされている。昭和五五年度には一一五トン、売上高三、二〇〇万円の鶏卵が農協共販体制のもと出荷、販売され、

農業生産の中核を占めるに至っている。

飼育管理については万全を期し、集卵、洗卵、送卵などすべて機械化され、給餌および鶏糞の処理も最近は、自動化施設を完備する養鶏家も増加し、省力化は一段と進展しているのが今日の姿である。

また畜産公害、防疫などについては、町当局、農協の適切な指示をうけ、未然に防ぐよう努力がはらわれている。

(ロ) 養豚

昔は副業的に二頭～三頭ぐらいを飼育する農家が多く、飼料も家庭の残飯、野菜のくずなどでまかなうと同時に、糞尿を自給肥料として、田畠に還元するという考え方からもこうした傾向は、近年まで根強くづけられてきた。

大口村誌によると、昭和六年町内で五七五頭が飼われていたと記録されている。

現在、養豚は養鶏ついで多くの農家で飼育され、年間販売頭数約三、〇〇〇頭を数え、総売上高は、一億五千万円と推定され、売上高において畜産部門の第一位となるとともに、町内農産物総売上高の約一三%を占め、大いに今後の経営の安定と拡大に期待がよせられている。

こうした大口町の養豚経営も、昭和四〇年代に入つて起つた価格の変動、飼料の高騰などによって一時的に生産性は低下し、利益の減少を招いたがこれが対策として多頭化、省力化による企業的養豚が望まれ、近代的な設備を完備した養豚家の出現を見るにいたり、農協を主体として組織の強化を計り、飼料の共同購入、共同販売体制の確立に力を注ぎ、ますます生産性の向上を目指し日夜努力をしている。

また飼育農家の婦人を対照にした研究会が開かれ、

(1) 経営の合理化

(3) (2)
畜産公害対策
生活環境の改善

などについて積極的に意見交換をするとともに、これらについてさらに認識を深めるようにつとめている。

(iv) 酪農

昭和三〇～三五年をピークに、大口町内一円でかなり多く行なわれていたが、いずれも少頭数の飼育で搾乳を主体にしたものであつた。

こうした酪農経営は昭和四〇年代に発生した飼料価格の高騰により、中途半端な頭数の飼育経営では採算がとれず、養鶏、養豚と同様しだいに多頭化、省力化を目指す大型酪農家ができた。

昭和五〇年には、一九戸で三九一頭の搾乳牛が飼育されている。こうした専業の酪農家はさらに経営の合理化を求め、昭和四七年には酪農經營の本場である北海道より優良乳牛を買入れ、搾乳量の増大を計るとともに、給餌、糞尿処理などの完全自動化による労力の省力化、また飼料自給率向上のための牧草栽培の拡大、優良飼料作物の導入、そして飼料効率の上昇など多くの方策を講じ、着実な前進をはかっている。

果樹 土壤の肥沃度、気候、また収益性などの面から本町は全域にわたり、果樹栽培には適地でなく、昔から自家用として、

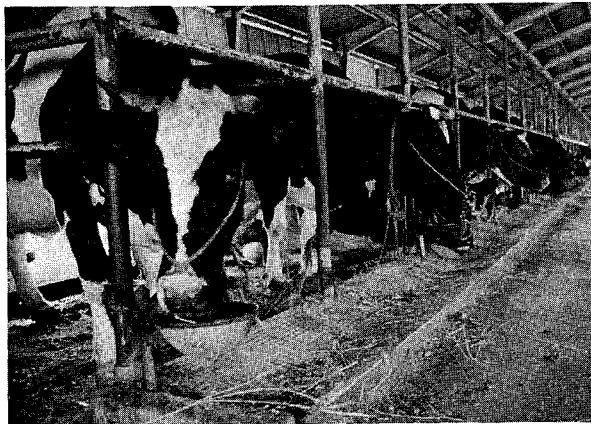


図3-30 大規模酪農(仲沖地内)

その他

桑苗の大量生産とともに、大口町では松杉桧などの山林用苗や植木が、余野、竹田、大御堂、替地、小折新田などの地区で生産さ

たえている。

こうした販売を主体にした果樹栽培について、農協と町当局は協力し今後の動向を検討するとともに、品目別の組織づくり、市況収集などに適切な指示を

家もある。

このように大口町内で果樹栽培については、あまりみるべきものはないが、近年食生活の変化により果物の摂取量が多くなり、自家用としてイチゴ栽培が増加し、中には販売用に栽培面積の拡大、品種の選定などに努力をしている農

家もある。

また最近秋田地区において水田を利用し、“いちじく”的栽培を試みている農家が二・三戸あり、その成果が注目される農協も積極的に指導をしている。

このほか下小口地区で“ぶどう”を栽培し、近代的な感覚のもとぶどう園の

経営に努力している農家があり注目されている。

柿、いちじく、ぶどう、くり、もも、みかん、梅などが一・一本屋敷に植えられていた程度であったが、昭和三〇年代の後半から四〇年代の前半にかけて、上小口地区で桑園のあと作として研究の結果柿栽培が取り入れられ、比較的まとった面積がある。しかしながら出荷量も少なく産地形成までになつていながら、数年来、規格を統一し農協の指導のもと共同出荷が行われ二〇名前後の栽培農家は、今後に大きな期待をかけている。



図3-31 植木栽培の様子(大御堂地内)



図3-32 特産物山林用苗「すぎ」の栽培(竹田地内)

れ、昭和二〇年から四〇年代の前半にかけ優良苗が、岐阜、三重、静岡の各県へも出荷されていた。当時大口町内では、年間山林用苗が、約二〇万本生産されかなり大きな収入源となり、隣接の江南市とともに産地として発展してきたが、今日では需要の減少と連作による土壌のいや地、老朽化による品質の低下などにより、栽培農家は二〇戸余となり生産は減退した。

また花木、花卉の栽培も余野、上小口、下小口地区で小面積行われ、品目・出荷時期の選定などを研究し、花木栽培の実をあげるよう努力を重ねている。

農協傘下の花木部会は、現在会員は四八名で組織活動を行っている。

栽培面積は、四五年、八〇アール、五

〇年、七八アールとなつていて。

養蚕の現況

養蚕は、もとより水稻栽培と並んで大口町の主要な産業として、多くの変せんを経て伸展してきたが、近年、化学繊維の急速な開発と絹織物の輸出の減少により、生糸の需要が後退し、養蚕經營にともなう生産性は大きく低下した。こうした変化にともない養蚕農家は大幅に減少した。

昭和五〇年度には養蚕家三五〇戸となり、年間の収織量も約五、〇〇〇



図3-33 減少する桑園

第2節 農業の変貌

キログラムと、往古の“養蚕大口”を知る人は、その減少におどろきを感じている。

さらに、これが昭和五二年には、一五〇戸となり、その減少はますます急であるが、現金収入源としての養蚕経営には魅力があり、これらの農家はさらに養蚕経営に力を注ぎ、飼育方法の改善による省力化を計り、労働報酬の高い産業への進展が再びなされつつある。

大口町の総合計画には、つぎのような重点項目をかかげ、その育成に懸命な努力がはらわれている。

- (1) 高収益養蚕の推進を目標に規模の拡大
- (2) 桑園の造成と管理の機械化
- (3) 省力化による労力の削減
- (4) 組織の強化、新しい技術の普及
- (5) 生産から販売まで一貫した体系により高能率養蚕団地の育成、強化

昭和三〇～五〇年の間ににおける推移を下表により示す。

農業協同組合

(1) 概況

稻作を主体にした組合員を基盤にもち、安定した運営がされてきた農業協同組合は、昭和二〇年第二次世界大戦終結後、社会経済の混乱

表3-40 桑園面積の推移 (単位: ha)

昭和30年	35	40	45	50
189.1	170.0	132.9	89.8	24.6

表3-41 養蚕家数の推移 (単位: 戸)

昭和32年	35	38	43	47	49	50
707	677	579	373	108	53	38

表3-42 収穫量の推移 (単位: kg)

昭和32年	35	38	43	47	49	50
117,705	101,320	73,815	67,096	10,807	5,797	4,204



図3-34 農協会館

期、とくに農業経営にとって、もつとも不安定であった時代にも、各事業に積極的に取組み堅実に歩んできた。

農業協同組合の前身である農会は、旧小口・富成・太田村の三つの農会が合併し、明治三九年農業の改良、発展を旗印に会則を定め、進歩を重ねてきたが、大正一二年にはさらに規約を改正し、目的達成に向かって一層の努力がなされ、昭和一八年農業団体法の規定により解散した。のち産業組合を合併し、大口村農業会となつた。

明治三三年産業組合法が公布され、これに基づいて創立された産業組合は三組合があつた。すなわち、

(イ) 大正七年に創立された有限責任余野信用購買販売利用組合

(ロ) 大正一二年に創立された保証責任小口信用購買利用組合

(ハ) 大正一四年と明治三九年に設立された、二ツ屋、萩島信用購買組合が合併して創立された河島信用購買組合である。

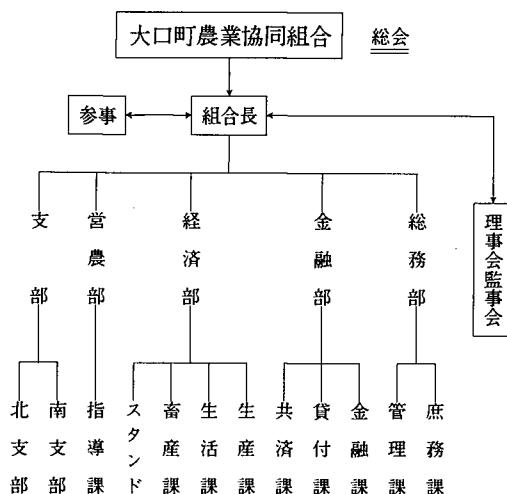
これらの組合はいざれも経済社会の発達に対処し、組合員が協同の力をもつて農業経営にあたろうという目的であった。なかでも小口組合は農業倉庫を完備し、組合員にとって米麦の販売には有利であり、米麦増産意欲に一段と拍車をかけた。

ついで戦後、昭和二二年農業協同組合法が公布されるや、これに基づき幾多の協議がなされ、昭和二三年四月農業会の発展的解消にともない自主協同を大目標に、農産物の生産、販売の指導機関として、また組合

第2節 農業の変貌

表3-43 大口町農業協同組合機構図と職員の配置

区分	職員数
参事	1人
総務課	3
管理課	3
金融課	6
貸付課	2
共生課	5
生産課	6
畜産課	8
南北支所	3
南北支所	6
南北支所	4
その他	10



員の生産資材、生活資材の購入機関として、さらには金融機関としてなど多くの面にわたって、重要な使命をかえ大口村農業協同組合が発足した。

発足当時は組合員は、一、三一六名、出資金一、〇三七千円、預金四五、八八〇千円であり、本所および南北支所を設け業務を開始した。

現在、農業協同組合の機構は表に示すごとく、総務、金融、経済、営農、南北・北支部が置かれ、それぞれ業務の遂行にあたっている。なお各部の下には生産、生活、畜産、共済、管理課など、課を設け直接組合員との対応にあたるとともに、業績の向上を目指している。

現在職員数は五七名である。

一方それぞれの事業は時代の変化に、つねに対応するとともに、大口町農林行政と緊密な連携を計り、大いに伸展してきた。

昭和三〇年代に入り、経済の高度成長のもと発生した農業と他産業の所得格差の増大、そして兼業農家の増加は農協事

業に大きな打撃をあたえるとともに、組合員の生産意欲は減退した。反面こうした事態の中で農家経済の安定、労働生産性の向上を目指し、露地野菜、施設園芸、果樹、花木などの商品作物や養鶏、酪農などの畜産の拡大に目をむける組合員も増加した。

こうした変化に対応して農協は、生産、販売関係事業、生産資材供給事業に入れてその進展を計った。

昭和二六年の農業基本法の制定は、これが大きな指針となり、農政と事業の結合、とりわけ農業構造改善事業にもなう、近代化農業への移行の中で、共販体制の確立、農作業の協同化、生産、生活資材供給の万全を期するとともに、現在農業社会の悩みである、(1)兼業農家と専業農家の生産性格差の是正、(2)後継者の確保、(3)生産資材の高騰、(4)都市化、工業化による營農環境の悪化への対応など、多くの問題を大口町農業の将来展望に立ち、組合員との相互信頼の中で英智をあつめ解決への努力がされている。

(2) 事業の現状

(1) 金融、共済事業

この事業の伸長は近年とくにめざましく、とりわけボーリング加入推進運動が強力に、昭和三五年より実施された「共済事業」はすばらしい契約高を示し、県下でも優良農協として多くの表彰をうけている。

組合員個々の生命をそして農家の財産を守り、豊かな暮らしを堅持するこの事業の進展は、組合員個々の認識の高さを示すことはもちろん、各部落生産組合、農協婦人部など農協傘下の各種団体、各種部会の協力によるところも大きい。

この事業は昭和二八年より開始され、近年は毎年度加入推進期間を定め、役職員が中心となり加入推進を展開し、

その契約高はますます高まっている。

「金融事業」米麦、繭など農作物の販売代金が根幹をなす貯金は、その預金高において堅実な伸びを示しているが、大口町の農業総生産額からみても、農産物販売のみによる多額の増加は望めない。

昭和二五年ごろよりの、工場誘致、住宅建設用地などによる土地売却代金の預け入れにより、一時は預金も急増した、今後は、兼業農家を中心とした農外収入の確得に金融事業の重点がおかれ毎月所定の日を「貯金の日」と定め、積極的な預金獲得活動を行つてゐる。

また一方では、町内小・中学校の協力をえ、「こども貯金」や「婦人会貯金」も毎月行われている。

貸付金は、その内容、目的も多種多様であるが、農業近代化資金がもつとも多く、昭和三六年にはじめられたこの制度は、経営の拡大、施設改善を目指す施設園芸、畜産関係農家に多く利用され、農業近代化への大きな支えとなつてゐる。

表3-45
貸付金の推移
(単位:千円)

年 度	金 額
昭和23年	2,911
27	6,255
32	34,991
37	134,156
42	80,175
47	258,682
51	1,538,553
52	909,331
53	920,309
54	997,329

(農協資料による)

表3-44 貯金及び共済保有高の推移
(単位:千円)

年 度	貯 金	共 濟 保 有 高	
		生 命	建 物
昭和23年	45,880	—	—
27	100,062	—	—
32	198,209	2,376	139
37	514,524	84,900	567,100
42	1,100,823	748,700	1,000,050
47	2,627,245	4,367,150	1,517,550
51	4,530,142	12,222,400	6,648,290
52	5,205,855	15,383,900	8,100,890
53	5,771,353	17,704,050	11,581,590
54	6,101,320	20,067,850	14,600,790

(農協資料による)

(口) 経済事業（販売購買事業）

従来より米麦中心で進んできたこの事業は、近年耕地の減少によりその生産量が減退した。とくに昭和四〇年ごろを境に水田裏作を主体に栽培してきた、麦類、なたね、大根種子の採種などは労働生産性の低下、田植時期の早期化などにより、栽培はほとんどされなくなり、農協販売事業は停滞を余儀なくされた。

反面、そさい園芸品、畜産物の取扱いが増加した。これらはすべて共同販売を目標に組織、体制を整え、有利販売をめざし生産から出荷、品質、規格の統一など指導事業と歩調を合わせ、販路の拡大にとりくんでいる。昭和五四年度における主な品目の取扱高は表3-46のようである。

つぎに購買事業は、肥料、飼料を主体に年々取扱高が増加し、最近ではとくに生産、生活資材の取扱いを重点に事業の伸展を計つている。

昭和五四年度の事業実績は表のようであり、とくに飼料の取扱高は大幅に伸びている。

また農業機械の取扱いも最近活発となり、組合員の利用度も大いに伸びてきた。

表3-47 購買品取扱高
(単位:千円)

品 目	取扱高
肥 料	58,039
飼 料	337,329
農 薬	17,621
生 産 資 材	19,216
P L ガス	62,478
生 活 資 材	209,874
石 油 類	121,244
農 機 具	5,926
そ の 他	68,327
計	900,059

表3-46 販売品取扱高
(単位:千円)

品 目	数 量	取 扱 高
米	10,162	175,953
麦	1,066	12,586
タマゴ	—	66,793
肉	—	199,156
野菜	—	75,716
果樹	—	—
そ の 他	—	—
計		530,206

このほか農協は事業主体となり、ライスセンター、有線放送施設の運営にあたるとともに、町当局の農林行政と相俟つて積極的に、指導事業の推進を計り、農家経済の安定、生産意欲の向上につとめている。

昭和五〇年代になつて、大きくクローズアップされた世界的な食糧问题是、わが国の農政にも大きな変革をもたらし、これに対応する農業協同組合は農業社会を適格に把握し、組合員との対話の中で理解を求めて、多くの課題と取組んでいる。

昭和五五年度の事業方針および計画は、つぎのように設定され、目標達成は組合員の総力を結集して、総会において力強い決議が（一、五二〇名）されている。

昭和五五年度各事業目標額

購買事業	信用事業	共済事業	販売事業
九・六億円	七〇億円	六〇億円（長期共済新契約）	五・五億円

（保有高）

八二四億円（自動車共済）

表3-48 経済事業実績の推移
(単位:千円)

年 度	購 買	販 売
昭和23年	7,484	45,557
27	28,095	55,096
32	52,411	61,948
37	85,525	88,407
42	207,476	214,702
47	302,748	157,022
51	721,828	512,024
52	764,330	508,643
53	758,474	432,333
54	900,059	530,206

(農協資料による)

昭和五年度事業方針

- 営農と生活の安定向上と生活環境の充実と強化をはかる。
 - 協同活動運動の強力な推進をはかる。
 - 組織の見直しと組合員相互の有機的結合を強化する。
- (3) 農協の沿革と歴代組合長名

歴代組合長

氏名	期間
丹羽肇逸	昭和二三年
服部為一	昭和二四年～同三四年
酒井謙一	〃三五年～同四三年
酒井喜彦	〃四四年～同四九年
社本富士男	〃五〇年～現在

沿革

23・8＝組合創立。

27・10＝貯金一億円達成。

12＝南支部改築。

28・3＝県信連より優良組合として

表彰及び農林中金より婦人部貯蓄
優良組合として表彰受ける。

28・12＝県下優良組合として知事賞
受ける。

32・5＝養蚕組合の統合。
33・2＝本部事務所竣工。
33・4＝有線放送開通。
34・9＝北支部油倉庫竣工。

**農事有線放
送電話施設**

この施設は新農村建設事業の一環として、昭和三二年に計画がたてられ昭和三二年四月認可をうけ、町内の情報交換の手段として、また広報機関として大きな期待の中で開局した。

**糀乾燥調整
共同利用施設** (ライスセンター) が高まり、品質の向上と省力化に大きな力となつて、反面利用度が増加するにつれ、糀搬入量の制限、高水分糀の処理増加による稼動率の低下、もみがらの処理、オペレーターの確保など多くの問題も生じ、事業主体である農協を中心に種々検討され、昭和五一年度には糀貯留施設も設置され、利用の万全を期している。

こうしてこの共同利用施設は、水稻栽培にかかる労力の軽減を促進し、畑作営農の多角化、畜産規模の拡大、あるいは農外収入の取得にむけられ、農家経済の安定に寄与している。

37・10 = 農協共済大臣表彰。
38・1 = 質金五億円突破。
44・9 = ライスセンター竣工。

46・9 = 農協会館竣工。
47・9 = 有放改修工事。
48・3 = 特産野菜生産団地育成事業
完成。

48・5 = 有線放送電話施設竣工。
50・1 = 質金37億、共済百億円達成。
52・2 = 本部金融オンライン化。
52・3 = 各支所同。

表3-49 ライスセンター施設利用状況

年 度	利 用 戸 数	製 品 高	利 用 面 積	稼 動 日 数
昭和49年	778	15,268 ^俵	203.0 ^{ha}	48 日
昭和50年	816	15,603	227.0	50
昭和51年	814	15,188	231.0	53
昭和52年	856	18,500	266.0	54
昭和53年	849	15,716	219.0	52
昭和54年	831	15,763	223.0	53
昭和55年	826	14,850	211.0	45

(農協資料による)

発足当時加入者は、一、三六七戸で電話回線数も六〇回線であったが、しだいに加入者が増加し昭和四二年には一、四九一戸となり、電話回線も一五〇回線に改修され放送番組も町民本位に編成され、その効果は大いにあがつた。

一方電話使用も非常に多く、その交換は休む時間がなかつた。昭和三四年九月に襲つた伊勢湾台風の時は、町民への情報機関として本来の役目を果たしたが、施設の被害は大きかつた。

昭和四七、八年ごろより大口町内には公社の電話が大いに普及し、有線放送電話の利用度も減少し、またテレビ視聴率の高まりとともに放送番組への関心も、非常に低くなつた。昭和四八年には有線放送電話施設の継続使用許可申請時を契機に、電話器の老朽を考え合わせ、電話は公社電話と同じようにダイヤル式による、自動接続、秘話式に施設が改善され、有効的な利用の拡大が計られ今日におよんでいる。

この施設の利用料はつぎのとおりである。

昭和五四年 一ヶ月 五五〇円

加入者 一、四一一戸（昭和五三年度）

農業共済事業 昭和二二年施行の農業災害補償法に基づく事業の推進を自途に、農家の相互扶助の精神と国の財政負担によつて運営されその事業は、農作物、家畜、蚕繭、建物の四共済に分かれている。本町においてはこの

和五三年組合より事業の町移管が申出され、次年より農業共済事業の事務移譲が認可された。

第2節 農業の変貌

表3-50 農村総合整備モデル事業の内容

区分	事業種類	事業内容	農村総合整備モデル事業
1 農業生産基盤整備事業	(1) 地場整備	農用地につき行う区画整理及びこれと相当の関連がある他の工事を一体として行う事業	昭和五〇年度にスタートした農村総合整備モデル事業は、これまで推進してきた農業施策を基礎に、農村集落の生活環境の整備促進を図り、農家の生活に潤いをあたえ、調和のとれた住みよい村づくりを目指に、当初事業費一、四六〇万円を予算計上し、事業推進に入った。
	(2) 農業用排水施設整備	農業用排水施設の新設、廃止又は変更の事業	
	(3) 農道整備	農道、農道橋、索道又は軌道等運搬施設の新設、廃止又は変更の事業	
	(4) その他農用地の開発、改良、保全のための施設の整備	農用地開発事業及び農用地の改良又は保全のため必要な施設の新設、廃止又は変更の事業	
2 農村環境基盤整備事業	(1) 農業集落道路整備	農業集落周辺における土地改良法に基づく農業生産基盤整備事業に係る農道を補充し、主として農業機械の運行等の農業生産活動及び農産物の運搬に供する農業集落道の整備	
	(2) 農業集落排水施設整備	農業用排水の水質保全、機能維持を図るために行う雨水・污水を排除する施設及びこれと連絡する排水路並びにこれに附帯する処理施設等の整備	
	(3) 営農飲食用水施設整備	家畜の飼育、園芸作物等の栽培、農産物の洗浄等を主体とする営農飲食用水施設の整備	
	(4) 用地整備	圃場整備、農用地開発により換地の手法によって捻出された用地又は農道、用排水路と一体として整備する用地であってこの事業に係る農村環境施設用地及び農業近代化施設用地その他の公用公共用施設用地とするものの整備	
	(5) 集落防災安全施設整備	農業集落の防災安全のための土留、防護柵、排水工、防風林、防雪林及び水路防護施設の整備	
3 農村環境施設整備事業	(1) 農業集落環境管理施設整備	農業集落における環境を保全管理するための農産廃棄物等の処理再利用等の施設の整備	
	(2) 農村公園施設整備	農業者等農村在住者の健康増進といいの場を整備するための児童公園、運動広場、緑地等に係る利用施設及びこれに附帯する施設の整備	
4 特認事業	その他地方農政局長が構造改善局長と協議して特に必要と認めた事業		

集落内の道路とその周辺農道、用排水、防災、公園などの整備を基に昭和六〇年度完了を目指したこの事業は、それぞれに具体的な内容が立案され、大口町総合計画第二次のなかに組み入れられた。

昭和五四年度から六〇年にわたる長期計画では、国県の事業費補助約七五パーセントをうけ、下表に掲げる事業が施行されることになっている。

地域農政特別対策事業 農地の効率的利用がはかられる反面、最近の社会的、経済的な影響によって、本町の農業は兼業農家が増加し昔から保持されてきた肥沃な農地が無耕作のまま放置される事態が発生し、今後このような傾向が増加することが大いに心配される。

こうした問題に対処し、健全な農業の振興をはかる目的で、昭和五四年度からこの事業がとりあげられ、農家の自主的な配意によって、農用地の保全とともに有効利用を重点にまず「農用地利用増進事業」に取り組むこととなり、「安心して農地が貸せる、借りられる」を標題に地区ごとに推進員の選任を終え、農家一人一人の意向調査の結果をもとに、地区ごとの話し合い活動に入っている。

表3-51 事業計画

事業名称	規模	事業費	備考
ほ場整備	2 団地 8.3ha	47,000 千円	
農道	16 路線 6,350m	20,800	
用排水施設整備	3 路線 1,410m	23,000	農業用
農業集落道路整備	15 路線 3,930m	110,000	
農業集落排水施設整備	19 路線 4,590m	118,000	
	1 か所	560,000	
集落防災安全施設整備	2 路線 530m	4,000	
農村公園施設整備	3,000m ² × 2	30,000	
堆肥製造センター	鉄骨スレート 2 棟 1,304m ²	240,000	

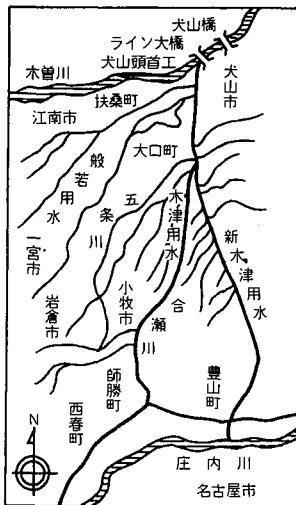


図3-35 木津用水流域

こうした段階のなかで、農業者が、将来の展望をふまえて十分話し合うことによって、本町の新しい農業体系が營々として進展してきた農政を基礎として、立派に確立され、農用地の高度利用はいよいよ促進されるものと考えられる。

農業委員会 農業生産力の増大と經營の合理化を図り、農家の生活の向上につとめるため、昭和二六年設置されたこの委員会は、公選委員と選任委員とで構成され、選任委員は町議会、農業団体の推せんにより六名、公選委員は一般選挙により一名が選出され、合わせて一七名である。

委員会の会長は、従来、選任委員の町長が選ばれてきた。委員の任期は四か年である。

農業委員会委員の選挙権(被選挙権)は、大口町に住所のある者で、二〇〇才以上、一〇アール以上の農地について耕作を當む者及びその配偶者またはその同居親族で、年間六〇日以上耕作に従事している者が有している。

農業委員の選挙は、発足以来、立候補者が毎回定数にとどまり、無投票当選となり施行されていない。

木津用水 土地改良区 その利益上、地域農民は関係町村と積極的に協力し、水路の開発、改良、整備にあたつたことはい

うまでもない。

水利は農家がもつとも必要とするものであるため、往古よりこの地域においても、これが充実、発展をめざし町村を中心に組織も成立し、地域の開発はいよいよ進歩し目的はしだいに達せられるところとなつた。

第一次世界大戦の終了後、農業施策がいちじるしく変革をし



図3-36 新木津用水（小口往還橋より下流を望む）

たなかで、旧来の水利組合法、耕地整理法などが昭和二四年六月廃止され、新しく土地改良法が公布され、明治三三年八月発足以来、堅実な運営により地域開発を進めてきた木津用水普通水利組合の組織は幕を閉じ木津用水土地改良区に改組されることになった。

昭和二六年一二月一日付で発足した土地改良区は、地域内の農業基盤の整備、開発を図り、生産性の向上と農業構造の改善を目的とした。

この土地改良区は木曽川より取水して、地域内に灌漑する一切の水利権を保持し、その管理、運営の万全を期すものであり、灌漑総面積は五、四一七ヘクタールにおよびこのうち大口町は、四五一ヘクタールの耕地が受益した。本町の組合員は現在一、一二三名である。

この地域は、大字豊田、秋田、大屋敷、小口、外坪^{トコ}、余野であり、木津用水路、合瀬川用水路、新木津用水路、五条川用水路を根幹とし、細胞状に用水路が開かれ灌漑の完備を誇っている。こうして大口町のほとんどが、この土地改良区の用水管理下におかれ、水利事業も大きく変革し近代的な機械化に移行した。

この土地改良区発足とともに、初代理事長に大字豊田の社本仁左エ門氏が就任され、運営に尽力されたことは本町の名譽であるとともに、その功績の偉大さに敬服しなければならない。

また昭和四七年には、大字豊田社本銳郎氏が五代目の理事長に就任され、近代化農業への伸展がいちじるしいなか

五等 一、二六〇円
四等 一、六八〇円
三等 二、一〇〇円
二等 二、七三〇円
一等 二、七三〇円
五等 一、二六〇円

となつてゐる。

課されている、本町の昭和五五年度における賦課面積は概ね三、六五八平方メートルで一般賦課金の基礎は一、〇〇平方メートル当たり、

（現 在）
毎年五月一日現
在の耕作反別に賦

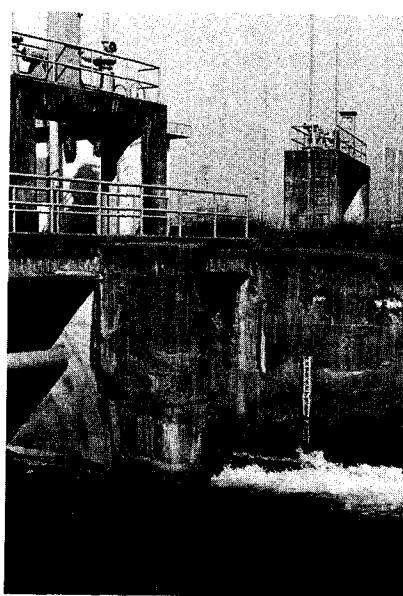


図3-38 新木津用水・合瀬川分水栓
(上小口荒井地内)

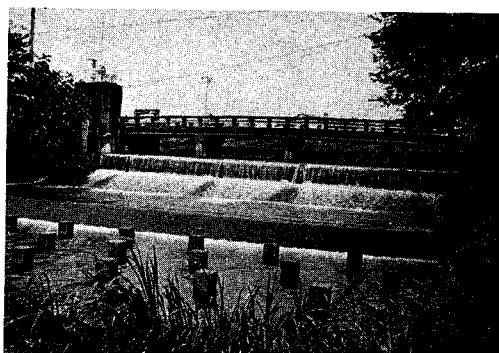


図3-37 五条川分水栓 (上小口荒井地内)

で、地域農民の信望をうけ、用排水事業の完璧に全力を傾注された。

つぎにこの土地改良区が行う用水の維持管理に要する経費は、地域内の水田および水田として使用する農地ならびにその他の土地について、所定の地積割により賦課されている。

現在はつぎのようになされ、この地域は春日井市、小牧市、名古屋市北区楠町、西春日井郡の豊山町、師勝町、西春町、岩倉市、一宮市、丹羽郡の大口町、扶桑町、犬山市、江南市である。

〔大口町における用水費の分担状況〕＝経費の賦課方法

荒井の樋門

各用水路の開削とともに、木津用水幹線に施設された樋門は、その後地域開発が進むにつれ需要水量の増大、あるいは洪水による破損、老朽などにより改築され、今日では近代的な堅固なものとなっている。

木津用水幹線から用水期間中に、新木津用水路へ毎秒最大八・〇トン、合瀬川用水路へ毎秒最大六・〇九トン、五条川水路へ毎秒最大三・五トンを分水する基点に施設されている重要な樋門であり、公平かつ適切な配水、分水をするため、上小口の広瀬春雄氏が三代にわたり、これの管理にあたつておられる。

農業用水とその効用 本町の農業用水は、その源を木曽川水系に求め主幹の木津用水より供給されるものとがある。

五条川などの各用水と、一部入鹿池より取水する入鹿用水より供給されるものとがある。
この地域別・用水別・灌漑面積はつきの表3-52のようである。

表3-52

用 水 名	灌 漑 面 積 (ha)	地 域 (大字名)
新木津用水	二七・五	外坪
合瀬川用水	一四七・〇	外坪、秋田
五条川用水	二七六・九	余野、小口、豊田、大屋敷
入鹿用水	一五七・〇	河北

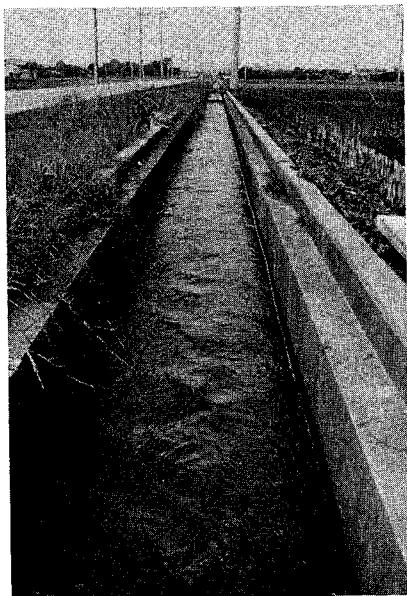


図3-39 完備された水田の幹線水路

農業用水利の進展の歴史は、本町の稻作農業向上の歴史であり、往古よりその開さく、改修、管理、組織などには多くの努力が払われ今日に至っているが、最近の急激な都市化・工業化はまた新しい問題を多く提起するところとなり、この対応について諸施策が講ぜられている。

水は元来、農業生産のもつとも重要な資源にもかかわらず都市化・工業化の結果、農業用水路に汚水が流入し、農業生産に被害を及ぼしている。こうした事態は、農村の生活、環境、保全についても重大な問題であり、農業生産基盤整備事業・農村総合整備モデル事業のもと、こうした問題を排除するよう、施設の充実、水路の改修整備が積極的に行われている。

表3-53 農村総合整備モデル事業（抜粋）

年 度 昭和五四年度	区 分	農業用用排水施設整備		農業集落排水施設整備	
		規 模	金 額	規 模	金 額
タ 五 六 タ	三路線 一、四一〇メートル	—	—千円	二路線 八〇〇メートル	—
タ 五 五 タ	一一一、〇〇〇	四路線 七六〇メートル	三〇、二〇〇 千円	—	—
— —	六路線 一、一七〇メートル	三八、〇〇〇	一四、〇〇〇	—	—

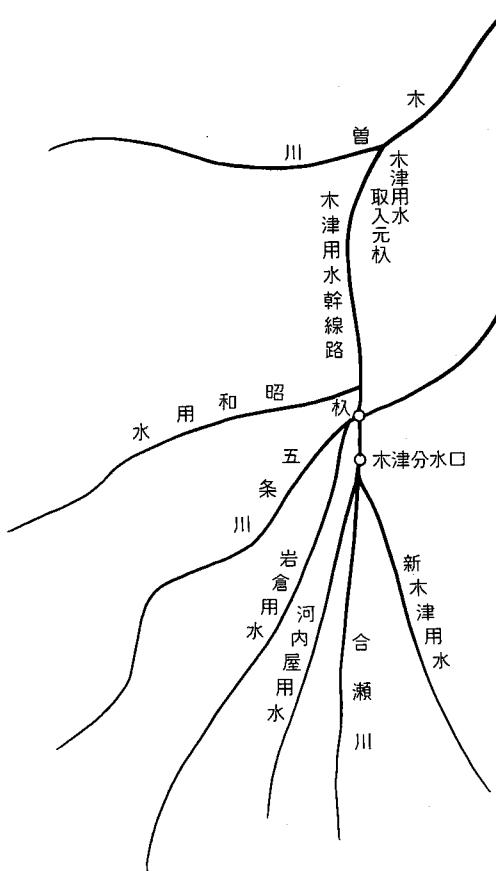


図3-40 町内の主な用水路

濃尾用水

昭和四二年に完成したこの用水は、尾張の平坦部のほぼ全域を受益地にしている。そしてこの用水事業は、近世初頭から開さくされた多くの用水路を発展・統合したものといわれている。

慶長一三年(一六〇八)に開さくされた宮田用水、般若用水、慶安元年(西暦一六四八)には木津用水幹線をもとに、新木津用水などが活発に開さくされた。

これら用水路が濃尾の沃地を潤していたが、河床の変化やダムの建設、あるいは羽島用水の建設などによつて、取水困難となり水量の不足をきたすところとなつた。

工事が第二期工事として取入れられた。

さらに佐屋川用水など第一期事業から除外されていた南部地域は、中島郡祖父江町に馬飼頭首工が建設され、これによつて灌漑をするところとなつた。

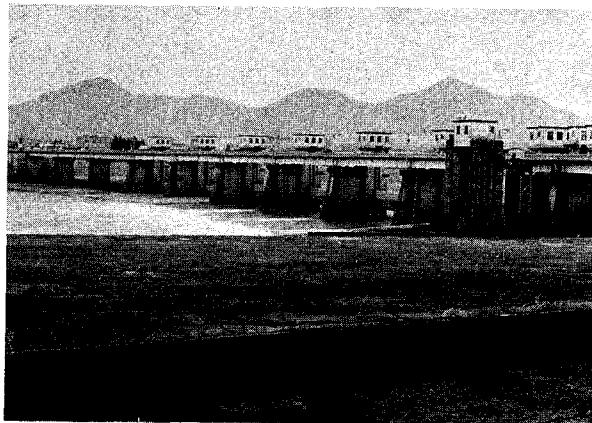


図3-41 濃尾用水犬山頭首工

そこで、犬山城下に可動堰(濃尾第一頭首工)を設け、宮田、木津、羽島の三用水の取入口を一か所に集め、取水の不安を除くとともに水の配分を合理化し、有効利用をはかつた。

これが濃尾用水事業で、昭和三三年(一九五八)に着工した。灌漑面積は宮田用水関係一二、一四六ヘクタール、木津用水関係七、〇九二ヘクタール、羽島用水関係一、八三三ヘクタールなど合わせて二二、〇七〇ヘクタールにおよぶ広大な地域である。

ところが宮田用水系の用水路に一部老朽化が目立ち、漏水も見受けられ、汚水浸入による汚濁も問題化し、暗渠に改良すべく



図3-42 木津用水取水閘門

※ 第一期事業……一九五七～一九六八年度にかけて実施、犬山城直下の合口取水ダム、延長四五キロの幹線水路工事。

総事業費約五二億円、受益地域は岐阜県の一部と愛知県の丹羽郡、江南市を中心とする約七、三〇〇ヘクタール（内岐阜県分一、七〇〇ヘクタール）である。

第二期事業……一九六九～一九七五年度に亘り、一宮市、稻沢市を中心とする尾張中央部一帯の水田地域約一一、七〇〇ヘクタールの農地を灌漑している宮田用水を主な対象として、農業用水の高度利用をはかるため、用排水分離と管水路化を計ることが主な事業内容であった。

本町の農業用水路の主幹であるとともに、農業発展の歴史を物語る五条川改修は、幾多の水禍の都度かさねられてきた。

五条川の 改修

なかでも明治元年の入鹿池決済による大災害は言語に絶するもので、これが改修にはかなりの努力が払われたといわれている。しかしこれらの改修は必ずしも十分でなく、これが完備のため、沿川町村により、五条川改修工事期成同盟会が大正一四年に組織され、関係機関に請願し、昭和七年漸く下流新川合流点より岩倉地区の改修工事の許可があり、速刻工事の着工をみたが満州事変の勃発により一時中止を余儀なくされていた。そして、昭和一五年再び工事が開始され、昭和二八年に至り完工した。

本町地内における近時の改修はつぎのようであつた。

表3-54

年 次	区 域	延長距離 メートル	工 費 万円
昭和一二三	布袋曾本地内→大口豊田地内 曾本用水取入口→御供所大乃瀬橋	六五〇	八〇
ク二四	ク →大屋敷五条橋	八〇〇	六〇〇
ク二五	大屋敷五条橋→上流小口高岡街道	一、四〇〇	一、四〇〇
ク二六	小口地内→荒井溢流堤	一、五二〇 九〇五	一、五四〇 一、二〇〇
計		五二二七五	四、八二〇

表に示すように河床の広狭も一定せず堤防もまた完全でなかつた五条川の改修は、住民の強い要望によつて、本町内は概ね昭和二三年四月より、二八年三月の間において、豊田大乃瀬橋下流約一〇〇メートルより、小口地内荒井松地点まで総延長約五、一二七五メートルが完成している。

記録によれば、これに要した土地約六六、六五二平方メートル、架橋一七か所、堰堤五か所、出役約一二万人、工事費は国庫支出により四、八二〇万円とするされ、このほか地元民の中には美田をも供し、この工事の推進に積極的に協力する一方、土砂の運搬、築堤、架橋などの作業に多くの人が尊い汗を流し、その完成を待つた。

水利の潤沢と農作物の豊穣、そして地域の安泰を祈る心を彷彿つさせるものがある。



図3-43 五条川改修記念碑
(荒井五条川分水地点)

岩倉用水 用排水の分離と取水の完備を目的に昭和四

事 業 三年着工されたこの事業は、総工費約六億一千万円（昭和四七年度以降三億五千万円余）受益面積約

一、一一九ヘクタールで、県営灌漑排水統合事業として計画され、当時水質汚濁防止調査モデル河川として適用され、ほ場整備と農業生産に主眼をおき、また一面農業の省力化を策し余剰労力の転用をも考慮した。

町地内の公用区間は五、一二八メートル、二号岩倉市地内専用区間は六、〇二二メートルである。

経費負担は国が五〇パーセント、県・市町村がそれぞれ二五パーセントと定められている。

受益地域はつぎのようである。

表3-55

区分	受 益 地 域	受 益 面 積	備 考
一号共用地域	大口町・小牧市の一部 江南・岩倉市・一宮市の一部	四二九 <small>ヘクタール</small> ・一	
二号関係地域	六九〇・〇		

この計画による主要分岐水路は、上野用水・大屋敷豊三用水・二か村用水・石仏用水・曾本用水、八劔用水、四か村用水などの取水路の調整統合にある。

矢戸川

大口町大字秋田替地裏の清水池から発し、小牧市大字三ツ淵に入つて木津用水の一支流となる。河内屋用水の末流と合流し、岩倉市大字八劔と小牧市大字三ツ淵及び小木の間を西南に流下し、藤島の北方で五条川に合流する延長約八、〇〇〇メートルにおよぶ用悪水路である。集水面積は約五〇〇ヘクタールで、一部岩倉地内では灌漑用水として利用されてはいるが、そのほとんどが悪水排除の用目的としている。

昭和二二年より同二五年にかけて、濁水の滞留による農作物におよぼす被害を除去するため、矢戸川災害防除工事が下流小牧市地内で本格的に施行され、多くの水田が二毛作可能となり、農産物の生産は増大するところとなつた。

農業水利事業の推計が図られるなかで合瀬川用水路の改修は、関係農民の強い要望により、昭和三四年度より第一期工事として下流新川合流点より小牧山麓東まで約六・一キロメートル。第二期工事として、これより上流小口地内荒井堰まで約六・九キロメートルが昭和六五年度完成の予定で着工され、逐



図3-44 合瀬川(古木津用水)
(外坪大長橋より上流を望む)

次進歩しているが、今日河川の清浄化がより一層望まれる中で、改修工事の早期完成を願つてゐる。

表3-56 合瀬川の改修事業の経緯（大口町関係分）

年 次	工 事	改 修 個 所 ・ そ の 他 事 柄
昭和一九・五	二、六〇〇円	小口地内堤防左岸一一四間石積護岸破損
タ二五・三	二一七、〇〇〇円	外坪地内大長橋上流萩島間の右岸堤防三〇メートル、左岸五〇メートル、昭和二三年夏の大霖にて出水決壊し用水の供給、悪水の排除に支障あり
タ	九六、〇〇〇円	外坪宮裏地内右岸約三〇間改築工事
タ二六・三	九七、〇〇〇円	外坪地内大長橋上流右岸一か所、左岸三か所決壊
タ	一一四、〇〇〇円	小口地内堤防護岸改築工事、左岸延長約五〇〇メートル
タ	一三五、〇〇〇円	昭和二四年の豪雨による 出水で堤防に亀裂あり復旧工事

第二節 商業と消費生活

商業の推移

本町の商業については、従来は余り発達せず、ただ部落単位ぐらいに、小規模で日用品を売る雑貨商が數軒ある程度で、純農村における便利屋的な性格の強い店であった。